

2022年7月15日

大阪府知事

吉村 洋文 様

大阪府職員労働組合
執行委員長 小松



夜間・休日の持ち帰り電話対応にかかる緊急申し入れ書

コロナ禍の中、2年半が経過しました。保健所での過重労働は深刻な問題となっており、こうした問題について府当局は交渉等において「適正に対応する」との回答を繰り返していますが、過労死ライン超えの時間外勤務の実態は放置されたままです。身体的にも精神的にも強い負担を強いる夜間・休日の持ち帰り電話での対応についても、私たちが以前よりずっと訴え続けているにもかかわらず、いまだ何の解決もされていません。

すでに他の自治体ではこうした問題を解消しているとの事例もあります。大阪府においても、直ちに問題を解決するよう以下のとおり申し入れます。

1. 夜間・休日の持ち帰り電話対応のない体制を直ちにつくること。
2. 夜間・休日の救急隊からの電話等については、入院フォローアップセンター等の専門部署を強化して対応するなど、保健所を介さない体制をつくること。
3. 万が一、保健師等に夜間・休日対応させる場合は、本人同意を前提とし、持ち帰り電話を持たせている時間全てを拘束時間（勤務時間）とすること。もしくは、それに見合うオンコール手当を支給すること。

以上